ここから裁判」高裁第2回口頭弁論

去る9月3日の高表第1回起至では、一審原告は、控訴状、控訴理由書 答弁書 準備書面 陳杜書の大部 書面を裁判所に提出し、原告2人・弁護士から各10分の意見陳述を行ないました。意見陳述は、七生養護学 校の過酷な成育歴を持つ子どもたちの実態とその子どもたちに応えようとする「こころとからだの学習」の形 成課程、子どものひとことから生まれた「子宮体験袋」を使った授業記録のDVD上映つき紹介、一審勝続の 意義と不十分さ、原告の思いを切々と訴えた弁護士の弁論で、まるで優れたドラマを観ているようでした。 きっと裁判官の胸にも届いたと思います。さて、第2回口頭弁論が以下の通り行われます。

みなさん、ぜひ傍聴をお願いします!

09年11月12日(木) 殿調 15:00~ 時:

伊藤樹は抽選 14:35までには地裁玄関前の伊藤曲選に並んでください。

場 所: 東京高裁 1階101号級 約100名入る大法廷です!

原告2人の意見陳述があります。

図がに回裏

閉廷後の報告集会は TKP虎ノ門ビジネスセンター 1Aカンファ



<09.9.3高裁第1回口頭弁論後の報告集会で>



「こころとからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

ホームへ°ーシ http://www.kokokara.org/

児玉法律事務所 Fax: 03-3535-2755 日野市民法律事務所 Tel: 042-587-3590 00150 8-351743 「こころとからだの学習表別は接全国連」